



Press Release



令和8年8月21日
愛媛県宇摩構想区域地域医療構想調整会議
(四国中央保健所 企画課)

令和8年度第1回愛媛県宇摩構想区域地域医療構想調整会議の開催について

標記会議を次のとおり開催（部分公開）します。

1 開催日時

令和8年8月25日（火曜日）午後7時から1時間程度

〔このうち傍聴可能時間（予定） 午後7時から午後7時20分頃まで 〕

2 開催場所

四国中央市福祉会館 4階 多目的ホール（四国中央市三島宮川4-6-55）

3 議 題

○議長選出について〔公開〕

○病床機能報告について〔公開〕

○小児がん及びがんゲノム医療における都道府県拠点病院等の指定について〔非公開〕

○新たな地域医療構想について〔非公開〕

○病床数適正化緊急支援事業について〔非公開〕

○地域医療介護総合確保基金について〔非公開〕

非公開理由：当該情報や委員個人の発言が公になると、県民に誤解を与え、不当に県民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため。（愛媛県情報公開条例第7条第2項第2号及び同項第5号に該当）

4 傍 聴

(1) 傍聴の定員 5人

(2) 傍聴の申込方法等

① 傍聴を希望される方は、8月25日（火曜日）正午までに、電話又はFAXにより、傍聴を希望する審議会の名称（令和8年度第1回愛媛県宇摩構想区域地域医療構想調整会議）並びに氏名、住所及び連絡先の電話又はFAXの番号を審議会の事務局（四国中央保健所企画課）へ連絡してください。（1回の申込につき1名のみ可）

② 傍聴の申込みの受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。

③ 傍聴することができる方には、8月25日（火曜日）午後5時までに、事務局から電話又はFAXによりその旨を連絡します。

④ 受付及び傍聴するに当たって守るべき事項等は、愛媛県宇摩構想区域地域医療構想調整会議傍聴要領でご確認ください。

(3) 非公開議題の協議中は、退室していただきます。

〔傍聴終了予定 午後7時20分頃〕

〔問合せ先及び傍聴申込み先（愛媛県宇摩構想区域地域医療構想調整会議事務局）〕

四国中央保健所 企画課 （担当：下田）

〔〒799-0404 四国中央市三島宮川4丁目6-55〕

電 話 0896-23-3360

FAX 0896-28-1043

愛媛県宇摩構想区域地域医療構想調整会議傍聴要領

1 会議での受付及び手続

会議の傍聴の許可を受けた方は、会議開始時刻の5分前までに会場の受付で氏名及び住所等を記入の上、係員の指示に従って会議の会場に入室してください。(受付は、会議開始時刻の30分前から行います。)

2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。

なお、これらに違反する場合は、退場させられる場合があります。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。ただし、許可を得た場合はこの限りではない。
- (4) その他、会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従ってください。
- (2) 会議を傍聴する方が、2の規定に違反する場合は注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

4 その他

- (1) 発熱等の風邪症状がある場合や体調不良時は傍聴を御遠慮ください。
- (2) 傍聴される方は、手指消毒やマスク（不織布相当）の着用をお願いします。